

学校教育目標

志を持ち、心豊かでたくましく、よく学び考える 妹背牛の子



もせうし小だより



2年生園工
ひかりのプレゼント

妹背牛町立妹背牛小学校 学校だより 令和8年 5月29日発行 No.3

発行：林 努 文責：穂山 拡希

妹背牛小学校いじめ防止基本方針

校長 林 努

本校では、すべての子どもたちが安心して学び、互いを認め合いながら学校生活を送ることができるよう、「妹背牛小学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいます。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであり、決して見過ごしてはならない問題です。本校では、「いじめをしない・させない・見逃さない」という共通理解のもと、日常の教育活動を通して、思いやりの心や相手を尊重する態度を育ててまいります。

また、「いじめ見逃し0（ゼロ）」を合い言葉に、子どもたちの小さな変化やサインを見逃さないよう、教職員による丁寧な見守りや情報共有、定期的なアンケートや教育相談を実施するとともに、保護者・地域の皆様との連携を大切にしながら対応を進めてまいります。

いじめが疑われる事案があった場合には、迅速かつ組織的に対応し、子どもの心に寄り添いながら解決に努めます。

今後とも、子どもたちが安心して笑顔で過ごせる学校づくりへのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、「妹背牛小学校いじめ防止基本方針」の詳細につきましては、学校ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

1 「いじめ」の未然防止

○「いじめ」を生まない土壌づくり

- ・学級経営の充実、道徳教育の充実、異年齢交流、相談体制、サイバー対策、家庭・地域連携

2 「いじめ」の早期発見

○小さなサインを見逃さない「早期発見のセンサー網」

- ・年3回の「いやなことアンケート」、日常観察、保護者との連携

3 「いじめ」の早期対応

○事案発生時の組織的対応

- ・「いじめ防止対策委員会」の開催・対策協議、いじめを受けた児童・保護者に対する支援、いじめを行った児童・保護者への指導助言

4 「いじめ」の解消

○「いじめの解消」を定義する2つの要件

- ①被害児童への心理的・物理的影響を与える行為が止んでいる状態が「最低3か月間」継続していること。（※必要に応じてより長期に設定）
 - ②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童及び保護者に対し、面談等により直接確認。
- ①と②の要件が両方満たされて初めて、「いじめが解消している」状態と判断します。



いじめ問題は、学校だけで解決できるものではありません。変化の激しい社会において、子どもたちが自立し、粘り強く、たくましく生きる力を育むために、妹背牛小学校は、家庭や地域の皆様と連携し、組織として一貫した「いじめ防止」に取り組んでまいります。

気になることがございましたら、学校（32-2456）までご遠慮なくお知らせください。

各種整備作業へのご協力をいただきありがとうございました



グラウンド整備(4/27)



教材園耕起(4/29)



P T A 小学校部会 春の環境整備(5/7)



4月27日(月)には、妹背牛町役場のご協力によるグラウンド整備、同29日(水)には、5年保護者 様に教材園の土起こしをしていただきました。また5月7日(木)には、PTAの皆様のお力をいただき春の環境整備も滞りなく実施することができました。皆様よりご協力をいただいたことで、6月6日に控えた運動会の練習も安全・快適に進められるとともに、教材園への苗植え作業も実施できました。皆様のお力添えにより、学校の教育活動が進められることに心より感謝申し上げます。今後ともお力添えのほどよろしくお願いいたします。

「ふれあい農園」での農業体験を行いました(いも・とうもろこし植え、田植え)



1・2年いも・とうもろこし植え(5/12)



3・4・5年田植え(5/18)



今年度も、深川市佐藤様のご指導、役場農政課の皆様のご協力のもと、うらら公園近くの「ふれあい農園」にて、1・2年生の「いも・とうもろこし植え」、3～5年生の「田植え」体験を行いました。事前の整備や当日のご指導をいただくことで、充実した体験活動を行うことができました。誠にありがとうございました。

本町の基幹産業である稲作をはじめとした農業体験を通して、子ども達が今以上に妹背牛町のことを理解し、ふるさとへの誇りや愛着をもってくれることを願っています。

あいさつスマイル運動が始まりました

5月25日(月)より、児童会による「あいさつスマイル運動」が始まっています。登校時に児童会の役員に朝のあいさつをした子は、お花を受け取ることができるため、それを玄関前の掲示板に貼っていく活動です。あいさつの数だけ掲示板の花が増えていくことになります。

全校児童が、自分から元気よくあいさつすること、また、あいさつに一言付け加え、言葉のキャッチボールを続けることにも挑戦し、掲示板を美しい花でいっぱいにしてほしいです。



いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

今月のもせうし小だよりに掲載いたしました。同じ内容を学校ホームページにも掲載しておりますので、お子様を含めご家族皆様でご確認をお願いいたします。現在、学校では第1回目となる「いやなことアンケート」を実施しています。アンケート結果は、来月のもせうし小だよりにてお伝えいたします。

6月6日の晴天を願って・・・ 運動会に関わるお知らせです

今週より「運動会特別時間割」が始まり、運動会の練習が本格化しています。各学年の種目はもとより、全校種目の練習等も始まり、いよいよ運動会が間近に迫ってきたことを感じます。運動会当日は練習の成果を発揮し、力いっぱい活躍してくれることでしょう。

保護者の皆様・地域の皆様におかれましては、ぜひ学校まで足をお運びいただき、子ども達の活躍にあたたかなご声援をいただきますようお願いいたします。

4月22日発行の文書でもお知らせしておりますが、運動会に向けたお知らせから、重要なものをいくつか掲載します。当日に向けて再確認をいただきますようお願いいたします。

運動会に関わる連絡事項（抜粋）

1. 運動会実施・中止の連絡

今年度より「楽メ」による連絡といたします。運動会の実施・中止に関わらず、楽メでお知らせします。実施判断は、当日6：00。メール送信はその直後です。

※前日までの降雨などで、6月6日の実施が困難であると判断した場合は、上記の時間や日程を待たずに、事前に楽メによりお知らせいたします。

2. 観覧席の場所取り時刻

6：00の「楽メによる実施連絡」直後となります。それ以前の場所取りはできませんので、ご理解・ご協力をお願いいたします。（大型テント・タープ・パラソル・椅子等は、観覧席後方に設置してください）

3. 校舎・グラウンド間の町道

7：30～13：00の間通行止めとなります。駐車については近隣住民の方の迷惑にならないようご留意ください。（夏井組様横のスペースをご利用いただけます。）

4. 児童登校は8：25（バスは通常通り）、運動会開始は、9：00となります。

5. その他連絡の詳細は、案内文書・プログラム等をご確認ください。

合同PTA、小学校部会委員会を終えて

5月1日（金）合同PTA小学校部会委員会を開催しました。PTA役員の皆様、学年委員の皆様、遅い時間にも関わらず会議へのご参加をいただきありがとうございました。

今年度より始まった合同PTAの活動ですが、各学年で実施する学年PTAレクの実施を中心に年間の活動について確認することができました。事前に各学年でレクの日程や内容の相談をさせていただいたり、環境整備や運動会のお手伝いの役割分担についても相談をさせていただいたりした学年もあったと伺っております。各学年のご対応に感謝いたします。

小中合同での初年度となる今年度の活動、役員体制や活動内容の変化に戸惑われる方もいらっしゃるかと思いますが、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

引き渡し訓練にご協力いただき、誠にありがとうございました

5月1日（金）には、緊急時を想定した引き渡し訓練を実施いたしました。保護者の皆様におかれましては、ご多忙の折にも関わらず、緊急時に備えた訓練へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございました。

今後も学校は、緊急時にお子様の命・安全を守る観点から、急遽「引き渡し」の対応をとることがございます。今回の訓練と同様に、緊急時には「楽メ」による発信をすることになりますので、緊急時のメールを受信いただけるよう、ご家庭の設定確認、並びに日常的なメールの確認をお願いいたします。設定等についてのお問い合わせがございましたら学校（0164-32-2456：担当教頭）までご連絡をお願いいたします。

6月の行事予定

妹背牛小学校ホームページ随時更新中!

<https://www.town.moseushi.hokkaido.jp/mosesho/>

妹背牛町のホームページからも閲覧できます



令和8年度

6月行事予定

各学年授業時数

日	曜	スクールバス下校便		行 事 等	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	14:35	15:40	全校朝会 運動会係児童打合せ 防災安全環境点検日 戸外清掃	5	5	5	5	5	5
2	火	14:05		短 5 外国語 6③ 3④ 5⑤	5	5	5	5	5	5
3	水	14:40	15:40		5	5	5	6	6	6
4	木	14:05	14:50	短 外国語 4③ 5④ 6⑥	5	5	6	6	6	6
5	金	14:05		短 5 運動会前日準備	5	5	5	5	5	5
6	土	12:10		大運動会	4	4	4	4	4	4
7	日									
8	月			振替休業						
9	火	14:05	14:50	短 5 外国語 6③ 3④ 5⑤ 委員会 3 運動会片付け 6年	5	5	5	5	5	5
10	水	14:40	15:40	新体力テスト クラブ 1 (計画舎)	5	5	5	6	6	6
11	木	14:05	14:50	短 水泳学習 4 5 6年 (1回目) 家庭学習強調週間 (~17日) 外国語 2③ 1④ 5⑤ 6⑥	5	5	6	6	6	6
12	金	14:05	14:50	16:00 漢字検定 受検者 短 租税教室 6年 水泳学習 1 2 3年 (1回目) 漢字検定 (R7 2月未実施分)	5	5	6	6	6	6
13	土									
14	日									
15	月	14:35		避難訓練 2 (不審者) 教育相談 (~23日) 公設塾	5	5	5	5	5	5
16	火	14:05	14:50	短 外国語 6③ 3④ 5⑥	5	6	6	6	6	6
17	水	14:40	15:40	クラブ 2	5	5	5	6	6	6
18	木	14:05	14:50	短 外国語 6② 4③ 5④	5	5	6	6	6	6
19	金	13:50 14:05	14:50 14:05	短 遠足 定時退勤日	5	5	6	6	6	6
20	土									
21	日									
22	月	14:35		イチゴ狩り 1・2年 スクールカウンセラー 9:30~14:30 公設塾	5	5	5	5	5	5
23	火	14:05	14:50	短 外国語 2② 6③ 3④ 5⑥	5	6	6	6	6	6
24	水	14:40	15:40	水泳学習 4 5 6年 (2回目) クラブ 3 イチゴ狩り予備日	5	5	5	6	6	6
25	木	14:05	14:50	短 外国語 1② 4③ 5④ 6⑥	5	5	6	6	6	6
26	金	14:05 13:50	14:50 14:50	15:40 短 遠足予備日 定時退勤日	5	5	6	6	6	6
27	土									
28	日									
29	月	14:35		公設塾	5	5	5	5	5	5
30	火	14:05	14:50	短 外国語 6③ 3④ 5⑥	5	6	6	6	6	6

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

妹背牛町立妹背牛小学校 令和8年（2026年）6月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

妹背牛小学校 いじめ防止基本方針 (概要)

全文は別途配付資料
やHPを御覧ください。

いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものです。そのような考えのもと、いじめがおきたときのやくそくを決めます。このやくそくをもとに友達どうして生まれたトラブルやいじめの問題を解決し、仲直りしていく力を身につけ、社会の中で、自立し、ねばり強く、たくましく生きていくことができる力を育てていきます。そのため、すべての子どもに対して、いじめに向かわせないための取り組みや、早く見つけ（気づき）、早く解決していくための進め方を決めます。そうすることで、子どもやその家族の人が、学校生活を安心して過ごしたり、いじめをさせないようにしたり、いじめに関係した人達の心のサポートにつなげていきます。

妹背牛小学校 いじめ対策組織 の役割や活動

校長先生、教頭先生、生活指導の先生、保健の先生、学級担任の先生、スクールカウンセラーなどの先生方が「いじめ防止対策委員会」をつくり、必要ときに委員会を開きます。

また、先生方で心配な子どもの様子を話し合います。そうすることでいじめが起こる前に解決させたり、いじめを早く見つけ、解決させたりするなど全員の先生方でいじめをなくす取り組みをおこないます。

本校の いじめ防止 プログラムの活動

(1) 学校と保護者・地域が連携します 子どもとご家庭・学校がお互いに信頼し合えるように、学校はご家庭からの相談に対して家庭訪問や面談を行い、素早く誠実に対応します。また、必要に応じて、教育委員会や児童相談所などと連携して解決に向けて取り組みます。

(2) アンケートを行います 年3回のアンケートをもとに、子ども一人一人と話をして、思いをくみ取ります。

(3) 家庭学習のノートや日記を通して考えや気持ちをくみ取ります 休み時間や放課後の活動の中での様子に目を配ったり、家庭学習のノートや日記などから友達についての悩みを聞いたりして、思いをくみ取ります。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策委員会」を設置しています。保護者の皆様におかれましては、お気軽に相談願います。

連絡先 0164-32-2456 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メー ル）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電 話） （メー ル）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12 時 13～17 時
空知教育局教育相談電話（電 話）	0126-22-3912	



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

